

## 建設課長の仕事宣言！ 進行管理表

建設課長 佐藤 晃一

<b>①重点施策項目名</b>	生活道路の整備を行います
<b>②目標値</b>	市道田代大官町・萱方線及び市道轟木・衛生処理場線の道路改良事業の事業進捗率（事業費ベース） （H29）13% （H32）78%
<b>③今年度の取組方針</b>	交通安全上問題があるなど、整備の必要性が高い市道田代大官町・萱方線及び市道轟木・衛生処理場線の道路改良事業の推進を図ります。 今年度は、主に用地取得及び橋梁詳細設計などの業務を行い、関係機関との協議に取り組みます。
<b>④上半期の取組内容</b>	市道田代大官町・萱方線においては、地権者との交渉を重ね、8月に一部の用地についての契約を締結しており、引き続き、事業進捗を図るために、関係地権者との交渉に取り組んでおります。 また、市道轟木・衛生処理場線においては、5月に橋梁詳細設計業務に着手しており、関係機関と協議を踏まえ橋梁計画の策定に取り組んでおります。
<b>⑤下半期の取組内容</b>	市道田代大官町・萱方線については、引き続き関係地権者との更なる協議に努め、本年度執行予定の用地取得や物件及び移転補償について契約締結を進めております。 また、市道轟木・衛生処理場線については、関係者との協議を円滑に行いながら橋梁計画の早期策定及び、道路拡幅に関わる用地境界の確定等を図るとともに、本年度執行予定の用地取得に努める予定です。
<b>⑥数値目標の結果</b>	市道田代大官町・萱方線及び市道轟木・衛生処理場線の道路改良事業の推進を図りました。 （H29年度末）・事業進捗率（事業費ベース）：13%
<b>⑦成果と課題（次年度に向けて）</b>	市道田代大官町・萱方線における用地取得や物件及び移転補償の推進、また市道轟木・衛生処理場線の円滑な測量設計業務等の遂行による橋梁を含めた道路計画策定が見込めるものの、国費の配分減が生じたため、目標の事業進捗率に達することができませんでしたので、次年度以降の適正な予算確保に努めてまいります。

### ◇所管部長の指示

#### 上半期

市民生活の向上につながる各道路改良事業については、今後も関係機関との連携を図るとともに、用地取得などの進捗に努め、事業の推進について鋭意取り組むこと。

#### 下半期

策定した計画に基づき、関係者との連携や調整を図りながら、今後も事業の推進に努めること。また、適正な予算の確保に努めながら国費配分減が継続する場合の事業計画も確立しておくこと。

## 建設課長の仕事宣言！ 進行管理表

建設課長 佐藤 晃一

①重点施策項目名	機能を重視した効率的な道路整備を進めます
②目標値	都市計画道路の見直し路線 (H29) 8路線 (H32) 12路線
③今年度の取組方針	都市計画道路の見直しにおいては、鉄道交差部の都市計画道路を中心に、見直し・再編等の方向性を見出すため、関係機関と協議し将来道路網の方針を決定していきます。また、主要地方道佐賀川久保鳥栖線など県道の整備促進と未整備区間の整備計画策定について県へ要望していきます。
④上半期の取組内容	都市計画道路の見直しにおいては、将来道路網の方針決定に係る関係機関との合同会議を5月及び9月に開催し、交通の課題や将来交通量推計などを基にした将来道路網の考え方について意見を頂いており、今後も本市の将来道路網の方針決定のために、関係機関との協議を進めていきます。また、県道の整備促進においては、佐賀地区建設関係合同期成会の要望活動を通じて、国土交通省本省及び九州地方整備局へ主要地方道佐賀川久保鳥栖線整備促進の要望活動を実施しております。
⑤下半期の取組内容	関係機関との合同会議を、上半期に引き続き11月に開催し、国道34号や市内道路等の交通混雑緩和が期待でき、まちづくりに一定寄与すると思われる複数の道路ネットワーク(案)について検証を図っており、最終の合同会議(2月開催予定)において、関係機関との連携が整った将来道路網方針を決定する予定です。 また、麓地区県道・市道整備促進期成会を開催し、主要地方道佐賀・川久保・鳥栖線の早期完了に向けて、整備促進の必要性や認識を地元関係者の方々と共有しております。
⑥数値目標の結果	都市計画道路見直しの方針検討に必要な「将来道路網の方針」を決定する予定です。 (H29年度末)・都市計画道路見直し路線：8路線
⑦成果と課題(次年度に向けて)	本年度の目標であった鳥栖市の将来道路網方針を決定する見込みであり、次年度から改めて取り組む都市計画道路見直し検討との整合を図りながら検討懇話会で協議を進めてまいります。 また、県道整備促進においては、引き続き期成会等を通じた要望活動等を実施し、県道事業の必要性や重要性を強く訴えてまいります。

### ◇所管部長の指示

#### 上半期

都市計画道路の見直しは、合同会議の意見を踏まえ、今後も各関係機関との連携を図り、将来道路網の方針を見出し、都市計画マスタープランへ反映できるように努めること。また、県道の整備促進については、国、県及び関係機関との連携を図りながら努めること。

#### 下半期

各関係機関との協議・調整を進め、将来道路網方針の早期決定に努めること。また、次年度から取り組む都市計画道路見直しへの円滑な移行ができるよう準備をしておくこと。

## 建設課長の仕事宣言！ 進行管理表

建設課長 佐藤 晃一

<b>①重点施策項目名</b>	空家対策を推進します
<b>②目標値</b>	(H29) 指導等により除却に至った空き家数(延べ)：30戸 (H32) 指導等により除却に至った空き家数(延べ)：30戸
<b>③今年度の取組方針</b>	適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、市民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全及び空家等の利活用を促進するため、今年度、専門家等による協議会を設置して、ご意見を伺ったうえで対策計画を策定し、本市の空家対策を推進していきます。
<b>④上半期の取組内容</b>	本年5月に専門家等による空家等対策協議会を設置し、本協議会を2回開催して、対策計画の全体構成及び素案を取りまとめました。
<b>⑤下半期の取組内容</b>	対策計画(案)を策定のうえ、パブリック・コメントを実施し、第4回空家等対策協議会を経て、予定どおり3月に空家等対策計画を策定いたします。 なお、空家等対策の取組のひとつとして、専門家団体と連携・協力に関する協定を締結し、各専門家団体の窓口を活用して、空家等に関する総合的な相談体制の構築を図ります。
<b>⑥数値目標の結果</b>	(H29) 指導等により除却に至った空き家数(延べ) 31戸
<b>⑦成果と課題(次年度に向けて)</b>	予定どおり空家等対策計画を策定できる見込みです。 次年度からは、策定した対策計画に基づき、国の補助制度等を活用しながら具体的な空家対策を進めていきます。

### ◇所管部長の指示

#### 上半期

空家等がもたらす課題が多岐にわたることから、庁内関係部局と連携を図りながら、協議会での協議を踏まえ、具体的な解決策等について、今年度中の対策計画策定に向けて進めること。

#### 下半期

来年度からは、策定した「空家等対策計画」に沿って空家対策を進めるとともに、特に倒壊の可能性のある空家については、解消に向けて具体的な取組を検討すること。

また、国の住宅政策の動向及び先進自治体の事例等、情報収集に努めること。